

指定管理者管理運営状況評価

| | |
|--------|-----------------|
| 評価対象施設 | こども動物自然公園 |
| 指定管理者 | 公益財団法人埼玉県公園緑地協会 |
| 評価対象年度 | 平成29年度 |
| 施設所管課所 | 埼玉県東松山県土整備事務所 |

| 評価項目 | 細項目 | 評価 | コメント |
|-------------------------|----------------|----|--|
| 利用者の平等な都市公園の利用の確保 | 平等利用の確保 | A | ・施設の供用日、供用時間を適切な場所に掲示している。 |
| | 利用料金の適切・公平な徴収 | A | ・利用料金の徴収を適切に行っている。 ・利用料金の減免は審査基準に従い、適切に行っている。 |
| | 苦情・要望等への適切な対応 | A | ・利用者からの苦情・要望を受けた際は、速やかに対応し、県へ報告を行っている。 ・御意見箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めている。 |
| 関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営 | 法令等の遵守 | A | ・禁止行為を利用者に指導するとともに、園内にわかりやすく掲示して周知している。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行っている。 |
| | 適切な各種手続 | A | ・基本協定に基づく承認申請、報告は適切に行っている。 ・受動喫煙防止に関して、喫煙箇所の見直しを行い、必要な措置を行っている。 |
| 都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営 | 管理目標の達成 | A | ・管理目標のうち入園者数の目標値70万人を達成し、コツメカワウソの展示やぴよんぴよん村のオープンなど、管理目標達成に向けた努力が認められる。 |
| | 事業の実施 | A | ・定例イベントや時節に合わせたイベント、利用者ニーズに応えるイベントを積極的に実施し、利用者満足度の向上に努めている。 ・積極的な広報活動を展開し、利用者数の増加に努めている。 |
| | 安全性の確保 | A | ・施設、設備について必要な保守・点検を実施している。 ・園地、施設、設備について必要な修繕を、適切に実施している。 |
| | 防災等適切な管理の履行 | A | ・危機管理マニュアル、防犯指針を策定し、職員へ周知している。 |
| 指定管理業務を行う経営基盤 | 収支の適正な管理 | A | ・会計毎(公益、収益)に収支を区分し、適切な財務処理がなされている。 |
| | 事業計画との整合性 | A | ・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。 |
| その他 | 個人情報の適切な管理 | A | ・(一財)日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。 |
| | 県内中小企業及び環境への配慮 | A | ・特殊な物件以外は県内中小企業に発注している。 |
| | 総合評価 | A | 来園者ニーズに応えた様々なイベントを開催し、積極的な広報を行っている。利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施し、利用者サービスの向上とにぎわいの創出に努めている。 |

| | | |
|------|-----------------|---|
| 特記事項 | 特に評価すべき点 | コツメカワウソの展示やぴよんぴよん村のオープンなど、利用者ニーズに応えたイベントを多数開催し、利用者満足度の向上に努めている。 |
| | 次年度に向けて改善が望まれる点 | 特になし。 |